

# 人権相談の現場から

## 自殺に関する相談

### 相談

家族の中でどうしても無い状態になられ、「死んだ方がまし」と相談に来られた。相談内容を聴いていくと、家族が借金を重ね、家族や親戚も連帯保証人になっている。毎日のように借金の取り立てにいられて、気の休まる時がない。

借金をした本人は、それを具体的に解決しようという気持ちになっていなくて、周りがやきもきしている。その借金の原因は、買い物やギャンブルのためのお金のようなのだが、はっきりとは言わない。

「もう死にたい。終わりにしたい。」と言われるが、どうしたらよいか。

### 対応

まず、「死にたい。終わりにしたい。」との気持ちを相談員が受け止め、そのような気持ちになる背景をゆっくりと聴くことで、家族の方へのサポートを進めた。

次に、本人と相談員が直接話ができるように、家族に努力していただくように促した。本人の気持ちが解決の方向に向けば、解決のための様々な方法があることを伝えた。特に借金の問題は、時間的に急を要する場合があり、必要な場合は弁護士や司法書士などに相談員が同行して一緒に解決策を考える事もできることを伝えた。

さらに、買い物やギャンブルの依存症は、病気と考えられる場合もあるため、専門家に相談することが必要になる。ただ、なかなか病気であると本人も周り的人也認めにくいので、粘り強く相談を進めることにした。

### 各種相談窓口

名称	連絡先	相談時間等
大阪府こころの健康総合センター (こころの電話相談)	06-6607-8814	月～金 9:30～12:00 13:00～17:00
大阪市こころの健康センター (こころの悩み電話相談)	06-6923-0936	月～金 10:00～15:00
堺市こころの健康センター (こころの電話相談)	072-258-6410	月～金 9:00～12:30 13:30～17:00
こころの救急相談	06-6945-5000	24時間 365日

名称	連絡先	相談時間等
関西いのちの電話	06-6309-1121	24時間 365日
大阪自殺防止センター	06-6260-4343	金曜日 13:00～ 日曜日 22:00 (57時間)
自殺予防いのちの電話	フリーダイヤル 0120-738-556	毎月10日 8:00～翌8:00 (24時間)

家族が、友だちが、同僚が、いつもと違うと気づいたら、温かく寄り添いながら、悩みに耳を傾け、じっくりと見守り、早めに専門家に相談するよう勧めましょう

### 東日本大震災と人権

## 「被災者にフリーダイヤル電話相談を行っています」

大阪府内被災者相談支援協議会

2011年3月11日の東日本大震災で被災され大阪府内に約1,500人の方がこられています。これを受けて、関西被災者相談支援ネットワークと大阪府府民文化人権室、(財)大阪府人権協会が大阪府内被災者相談支援協議会を結成し、フリーダイヤルでの電話相談を行っています。

大阪府内の被災者は、若い世代が乳幼児や小学生とともにいられている世帯が多く、避難した理由の大半が「放射能の影響が少ない地域で生活するため」とのことです。電話相談では、こちらでも仕事を探しているがなかなか見つからず、それに加え小さい子どもを預かってくれるところを探すのにも困難という内容があります。しかし、「地元に残った人を考えると私たち

は恵まれているので、贅沢は言えません。」と話される方が多く、なかなか相談には結びつかないこともあります。

また電話相談には、放射能による福島県からの被災者を受け入れるな!という電話もありました。このように、放射能被害による福島県からの被災者を排除するような差別が生まれていることがあり、12月11日(日)には、「福島差別を考えるシンポジウム」を、難波別院同朋会館で行いました。シンポジストには、福島県南相馬市長の桜井勝延さん、広島原爆被爆体験語り部の飯田清和さん、阪南中央病院副院長の村田三郎さん、コーディネーターに近畿大学の奥田均さんを迎え、200名の参加がありました。

今すぐに問題解決の相談にはつがなくても、被災された方がいつでも困ったときに電話ができる場所があるという体制を続けることが大切になっています。

毎週火曜日 午後2時から午後8時

フリーダイヤル 0120-760-222 (2012年3月まで)